

令和元年度 第2回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2019年(令和元年)10月28日(月)午後3時から6時10分まで
場 所 南市民図書館 第1会議室
出席者 委員側 6名
委員長 長谷川 豊祐
委 員 中田 孝信, 佐々木 美乃, 石川 美保子, 今福 美佐子, 中村 昭彦
図書館側 11名
総合市民図書館 館長 市川 雅之
主幹 饗庭 寛子
主幹 渋谷 宇一郎
主幹補佐 笹木 恭子
主幹補佐 瀬戸 あかね
専任主幹補佐 田嶋 有紀子
上級主査 吉澤 宏直
主査 板垣 紀恵
NPO 法人市民の図書館・ふじさわ
事務局長 河村 融
辻堂市民図書館 責任者 小倉 由美子
湘南大庭市民図書館 責任者 大賀 慶子

1. 開会

2. 議題
- (1) 前回会議の確認について
 - (2) 市議会について
 - (3) 令和元年度図書館統計(図書館概要)について
 - (4) 令和元年度特別整理について
 - (5) 秋の読書週間及び図書館まつりについて
 - (6) 南市民図書館関連について
 - (7) 総合市民図書館での取り組みについて
 - (8) 6月から9月までの事業報告について
 - (9) その他

委員長 それでは、令和元年度第2回藤沢市図書館協議会を開催いたします。
まず始めに本日の会議の成立について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 事務局から会議成立のご報告をさせていただきます。
本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に
「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されてお
ります。

本日は欠席者1名で、委員6人の出席となっておりますので本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。

また、本日の会議は公開としており、傍聴者は5名までとなっておりますが、現時点ではおりません。それでは委員長よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

 まず議題(1)前回会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。

事務局 前回会議録につきましては、10月16日(水)に委員の皆様宛にご送付させていただいております。すでにご確認いただいているかと思いますが、何かご意見等ございましたら、ご発言をいただき、特にないようでしたら、この場で会議録を確定してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長 それでは、みなさんにお諮りします。特にご意見等がなければ、この場で会議録を確定させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。特にご異議がないようなので前回会議録につきましては、これで確定といたします。

 それでは、次の議題に移ります。議題(2)市議会について事務局から説明をお願いします。

事務局 まずは、9月議会についてご報告をさせていただきます。一般質問、それと決算特別委員会の中で図書館に関する質問がございましたので、主だったところをご報告します。

【一般質問①】

 読書バリアフリー法を踏まえた新たな対応と、そのための計画策定や今後の取り組みについて

【答弁】

 藤沢市では総合市民図書館に点字図書館を併設しており、視覚障がい者を対象に点字図書・録音図書の図書サービスを行っていること。また、総合市民図書館を含む市民図書館ではLLブックや大活字本を提供している。

 今後、バリアフリー法を踏まえた新たな取り組みや改革については、ボランティア団体や関係部署と連携をとりながら図書館における読書環境の整備を進めるとともに、国や県が策定する基本計画の動向を注視する。

【一般質問②】

 これからの図書館(①南市民図書館②再整備)について

【答弁】

 ①南市民図書館について

 市民ギャラリーや常設展示室との併設の利点を活かし関係部署とも連

携を図り、各年代のニーズを的確に捉えながら図書館サービスの提供を行っていく。また、駅から近い立地を活かした取り組みを実施していく。

②再整備について

藤沢市公共施設再整備プランに基づき、市民会館の再整備に併せて検討する。

【一般質問③】

藤沢らしい図書館（①図書室オンライン化②今後の取り組み）について

【答弁】

①図書室のオンライン化について

オンライン化により、利用方法の一本化や開室時間の拡大など図書館サービスの向上が図られることから、引き続き費用面を含め検討していく。

②藤沢らしい図書館の取り組みについて

4 市民図書館と 11 市民図書室を有機的に結び付け、きめ細かい図書館サービスの提供と人生を豊かにするための図書館をめざす。

決算特別委員会については、資料購入費について・直営体制の維持・暫定移設した南市民図書館の現状について質問がありました。答弁内容については、今後市議会のホームページにおいて議事録が公開されますので、そちらの方で確認していただければと思います。

委員長

事務局からの報告が終わりました。このことについて何かご意見・ご質問等がございますか。特にないようなので、次の議題に移ります。議題（3）令和元年度図書館統計（図書館概要）について事務局から説明をお願いします。

事務局

＝会議資料に基づき説明＝

委員

いくつかあるのですが、まず不満からです。昨年度の図書館概要を見たときに「これはあった方がいいのでは」とお伝えした分野別の蔵書数について、事務局から「検討する」とのことだったが、それについてはいかがでしょうか。

事務局

昨年度も分野別の統計についてご意見をいただいたと思います。その際に、年度末のシステム更新時に分野別の統計について整理する旨をお伝えしておりましたが、今回その整理に時間を要してしまったため、今年度は前年同様にしております。

システム更新後の現在は、統計数値の取り方が分かりやすくなっているため、来年度はいただいたご意見を含め統計数値の出し方について、検討してまいります。

委員 点字図書館では受入種別蔵書数が明記されているのに、市民図書館の方は明記されていない。受入種別蔵書数の明記は必要なのではないでしょうか。来年度ぜひ示していただきたい。一番疑問に思うのは蔵書件数が若干減っている。その理由がよく分かりません。購入や寄贈の受入と廃棄本等の差だと思いますが、そこら辺の理由はいかがなのでしょう。

事務局 図書資料等の整理がありますので、購入等よりも汚破損や整理した図書資料が多かったことによるものです。

委員 この図書館概要から何を考えていくのかということが重要になってくると思っています。図書館協議会の委員の皆さんも当然色々な意見があると思いますが、本当はそういうところを議論する場が必要なんじゃないかな、それから例えば館長がたまたま今年変わったので、この6か月の間で図書館についての現状や今後の課題などお話をいただければと。単に概要を作成しただけではなく、概要から図書館をどう見て、今後どうしていくのかが重要だと思います。

事務局 統計を単に作成するのではなく、むしろこの統計の中から導き出される内容を精査する必要があると思います。近年「活字離れ」とよく言われますが、南市民図書館が藤沢駅近くの商業施設に移設したことにより、利用者も増えています。これを機に市民の方々に図書館を知っていただき、多くの方が図書館を活用できるような対策を講じていきたいと思っています。実際南市民図書館での新規登録者数は、前年の同月と比較すると10倍近く増えており、来年度の統計に反映されると思います。

ぜひ、委員の皆さんにおかれましても様々なご意見をいただき、利用者拡大につなげていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員 3点あります。1点目は、来年度から国の施策、または働き方改革の一環として「会計年度任用職員」制度が導入されると思いますが、図書館の対応について教えてください。2点目は、スキルアップのために参加している図書館総合展なども概要のp53ページ研修会・講習会に明記してもいいのかなと思いました。3点目は、会議室等の施設使用料は、年間どのくらいですか。

事務局 来年度導入予定の会計年度任用職員について、お答えします。現在、図書業務員（専門）・図書業務員（一般）・短時雇用職員・点字指導員の4つの任用形態となっていますが、制度導入後は図書業務員（専門）が「司書」、図書業務員（一般）・短時雇用職員が「図書業務員」、点字指導員が「点字図書館業務員」になります。

職員のスキルアップのために参加している図書館総合展などを概要に明記することについては、今後検討してまいります。

年間の施設使用料は490,300円で、うち総合市民図書館125,400円、南市民図書館が41,100円、辻堂市民図書館が253,600円、湘南大庭市民図書館が70,200円となっています。

委員 学校教育からの視点でみると、学校図書館専門員の存在が大きく、子どもたちが図書館まで足を運ばなくても、学校図書館専門員が子どもたちのニーズを受け、学校として図書館から本を借りてきてくれます。

本に触れ合う機会があります。登録者数の増加には繋がりませんが、本との関わりは確実に増えていると思います。

委員 登録者数は、人口の何パーセントが目標というか理想なのですか。

事務局 特に目標値を設定しているわけではありませんが、藤沢市の人口が増えておりますので、パーセンテージも増やしていきたいと思っています。

委員 仕事柄、高校生と接することが多いのですが、高校生から「南市民図書館は駅から近くて学校帰りに行きやすい」とよく耳にします。南市民図書館の状況を見て驚きました。

委員長 それでは、次の議題に移ります。

議題（4）令和元年度特別整理について事務局から説明をお願いします。

事務局 =会議資料に基づき説明=

委員長 事務局からの報告が終わりました。このことについて何かご意見・ご質問等がございますか。特にないようなので、次の議題に移ります。議題（5）秋の読書週間及び図書館まつりについて事務局から説明をお願いします。

事務局 =会議資料に基づき説明=

委員長 事務局からの報告が終わりました。このことについて何かご意見・ご質問等がございますか。藤沢市の図書館は、普通にこのようなイベントを実施していますが、他の図書館から見ると非常に多いです。こういうノウハウを蓄積されているところが図書館の強みであり、いいところでもあると思います。

また、地域との繋がりを持ちながら開催している図書館まつりも素晴らしいことだと思います。

行かれて見ると様子が分かりますので、委員の皆さんも、ぜひ図書館まつり

図書館の運営方針や運営目標等があつて、その中でなぜこの取り組みに至ったのか分からなかったです。

事務局

今回のテーマは、前回の図書館協議会の中で委員から「利用者増に向けた取り組み」について要望を受け、説明をさせていただいております。

検討委員会が策定した提言書「藤沢市図書館が市民のためにめざすもの～5年後・10年後・100年後も受け継がれる図書館に向けて」を受けて、図書館ですぐに取り組むべきものは何かと考えたときに、この2つの取り組みになった経過があります。

決してこの2つだけではありませんが、前回ご提案ありました「利用者増に向けた取り組み」について、2つの取り組み事例を紹介したものです。

委員

非常に面白い取り組みだと感じました。興味を広げるきっかけや可能性を広げることに繋がると思います。

委員長

それでは、次の議題に移ります。議題（8）6月から9月までの事業報告について事務局から説明をお願いします。

事務局

※各館からの会議資料に基づき報告

委員長

それでは、次の議題に移ります。事務局からお願いします。

事務局

前回の図書館協議会において、ご説明させていただきました「図書館利用者アンケートにおける自由記入の分析（案）」についてですが、お手元にお配りしてある資料が、委員長との調整後の資料となります。ご確認していただき、特にご異議がなければ、図書館ホームページに掲載したいと思っております。

委員長

このことについて何かご意見・ご質問等はございますか。特にないようなので、図書館ホームページに掲載いたします。それでは引き続き事務局からお願いします。

事務局

子ども読書活動推進計画についてです。今年の9月から策定委員会を開催し、第4次推進計画を策定しています。今後の状況について、随時図書館協議会にもご報告させていただきます。

事務局

2点あります。1点目、湘南大庭市民図書館開架フロアの照明について、無事に工事が終了いたしましたので、ご報告いたします。続いて2点目、雑誌スポンサー制度についてです。スポンサーの応募期間が4月から8月までとなっておりますでしたが、その後応募がありませんでしたので今年度はスポンサー数16

社・雑誌数 77 誌であることをご報告させていただきます。

委員長

それでは以上をもちまして、第 2 回藤沢市図書館協議会を終了いたします。
長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上